

担当:室蘭市経済部 緊急経済対策室



室蘭市 住まいのリフォーム助成金

工事請負事業者向け説明会資料

令和6年3月12日 会場:わにホール室蘭市市民会館

助成の内容

助成対象工事の費用が

**20万円（税込み）以上の工事費用に対して、
対象工事費の10%（上限15万円）を助成します。**

事業スケジュール

【事前受付】 **令和6年3月18日(月)**から**令和6年5月31日(金)**

【工事期間】 **事前受付完了通知交付日から令和6年8月31日(土)まで**

【交付申請期限】 **令和6年9月30日(月)**

助成の要件①

1. 助成の対象者

令和6年3月1日時点において、室蘭市内に住民登録があること

令和6年3月1日から現在まで、助成対象住宅に居住していること

助成の要件②

2. 助成対象住宅等

(1)住宅に係る工事の場合

→住民票に記載されている申請者が所有して居住している住宅

(2)外構工事等の場合

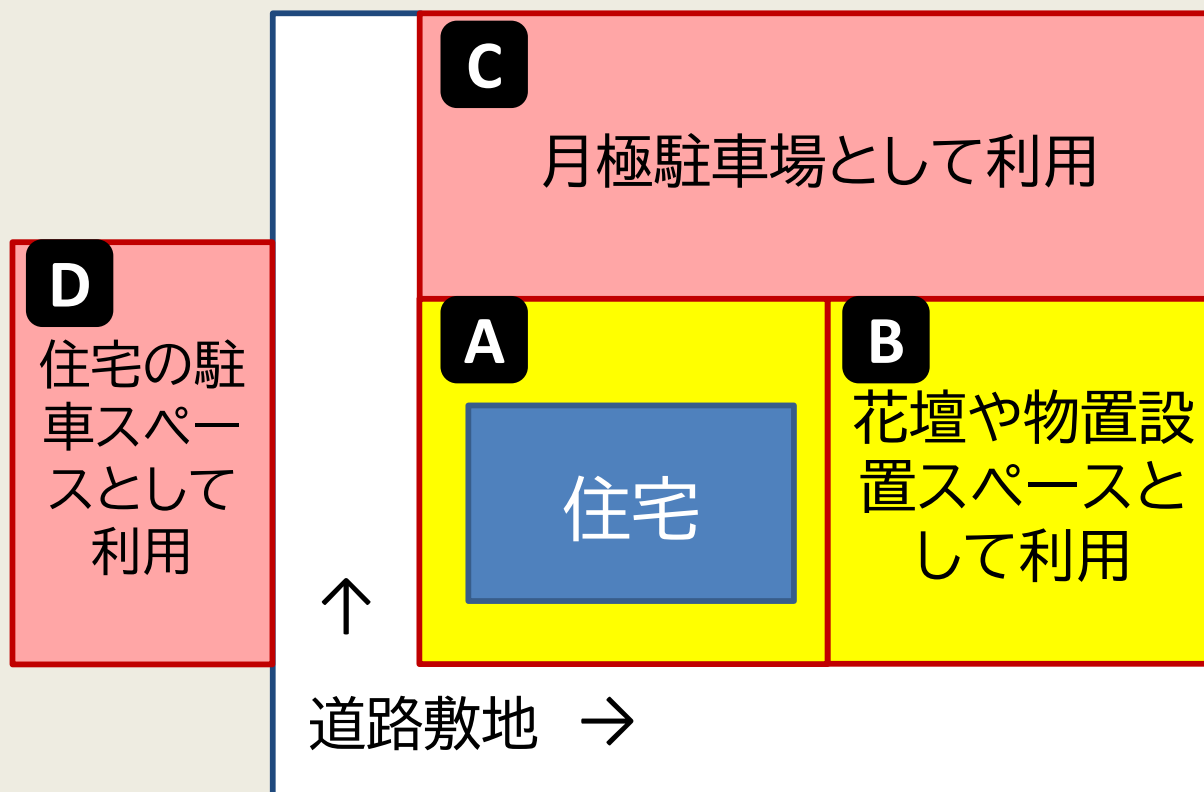
→住民票に記載されている申請者が居住する住宅と同一区画にある土地

助成の要件③

同一区画とは・・・住宅敷地と接していて、住宅敷地と同様の用途に利用している土地をいいます。

A B ...対象

C D ...**対象外**



助成の要件④

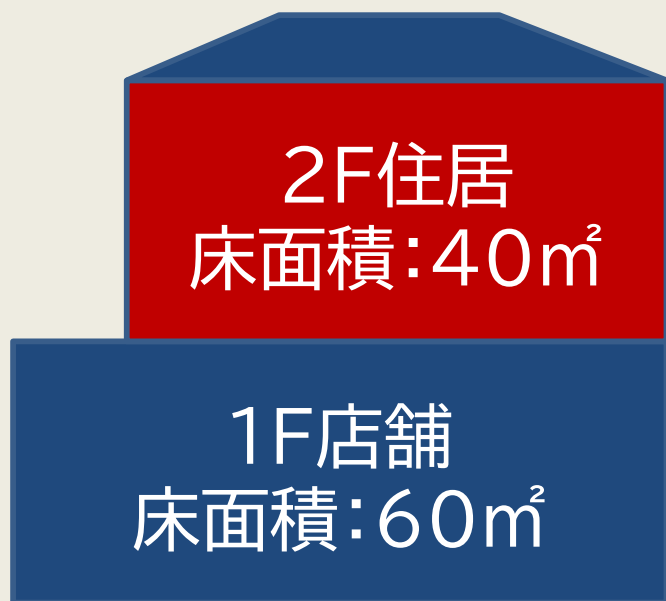
3. 助成対象工事

次の(1)～(4)の全ての要件を満たす工事が対象となります。

- (1)室蘭市内に本社、又は支店、営業所等があり、市内でリフォーム工事を行うことができる法人又は個人事業主が行う、住宅の居住性や耐久性等を高める住まいに関連した工事であること
- (2)助成対象工事費用（共同住宅にあつては住戸部分のみに係る工事費用。店舗併用住宅にあつては居住のように供する部分のみに係る工事費用。）が税込み20万円以上の工事であること
- (3)事前受付完了通知日以降に行う工事であること
- (4)令和6年8月31日までに完了する工事であること

助成の要件⑤

<店舗併用住宅>



工事費見積額100万円とすると。。。

**助成対象工事費は、
見積額×住居床面積÷全体床面積
= 100万円×40㎡÷100㎡
= 40万円となる。**

なお、明らかに住居部分のみの工事であることがわかる資料（図面など）があれば、100%対象工事とすることもできます。

◆住宅が店舗併用住宅かどうかは、固定資産税・都市計画税納税通知書内の「**土地・家屋課税明細書**」ページで確認できます。

令和2年度 固定資産税・都市計画税 土地・家屋課税明細書										2/4ページ
区分	所在地	用途	課税項目・課税種別	課税面積(㎡)	評価額(円)	課税標準額(円)	課税標準率(%)	課税額(円)	備考	
住宅	北海道 札幌市 中央区	住居	固定資産税	40						
店舗	北海道 札幌市 中央区	店舗	固定資産税	60						

助成の対象となる工事の例

- 住宅工事** . . . 外壁・屋根の塗装・張り替え
ドアや窓の改修・交換
クロスの張り替えなど
- 衛生設備工事** . . . キッチン、トイレ、お風呂の交換・改修
給水管、ガス管の交換・改修など
- 冷暖房機器工事** . . . エアコンの交換・設置
FF式暖房、ボイラーの交換・設置など
- 外構整備工事** . . . 門、塀、柵の改修・設置
車庫、物置の改修・設置など

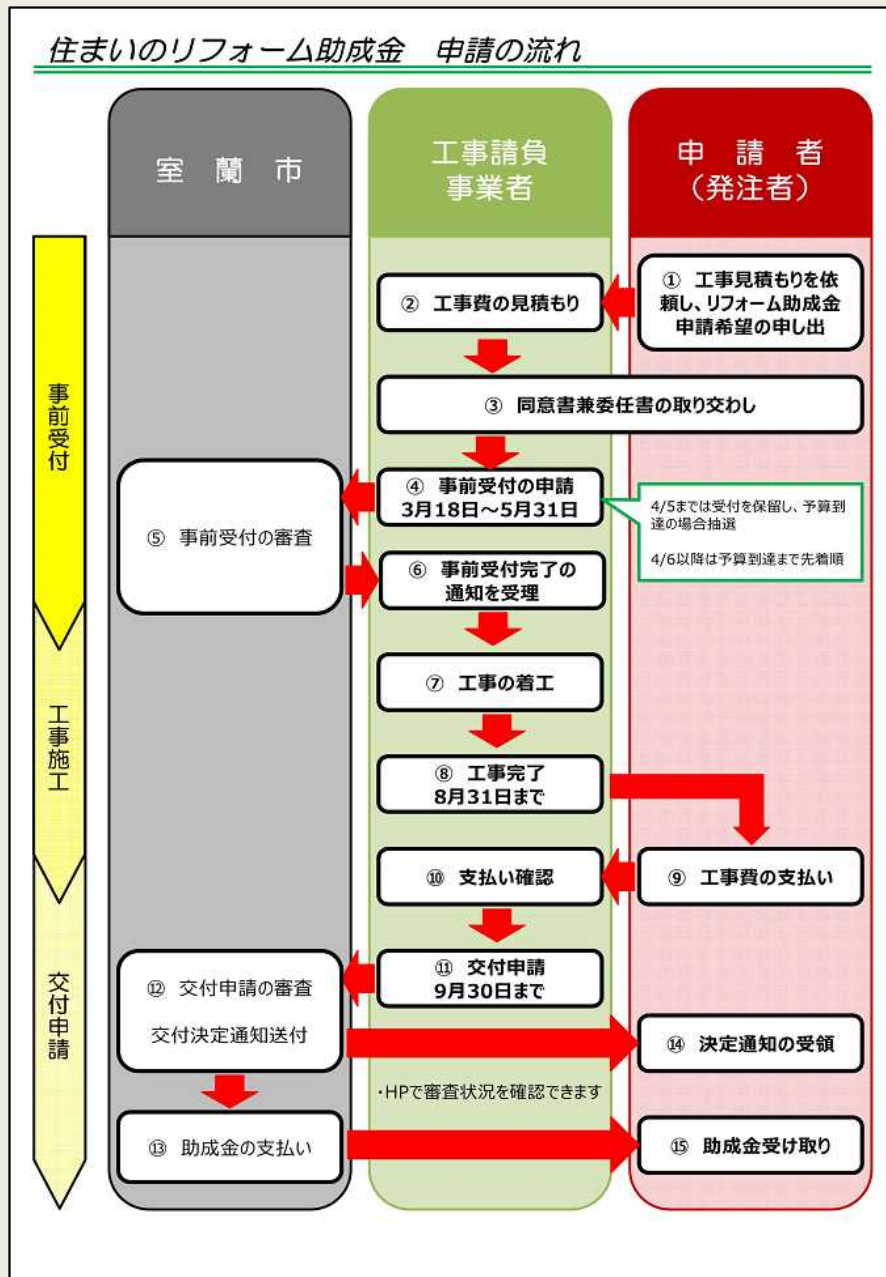
助成の**対象外**となる工事・工事費用の例①

- ❌ 新築・建て替え工事、中古住宅及び住宅用地の取得に係る費用
- ❌ 事業に供するための資産に係る工事費
- ❌ 店舗併用住宅の店舗部分の工事費
- ❌ 共同住宅における、所有者の住戸部分以外の工事費
- ❌ 家電製品の本体代金

助成の**対象外**となる工事・工事費用の例②

- ✕ 家具等の購入費
- ✕ DIYに使用する材料費
- ✕ 敷地を更地にすることだけを目的とした解体工事
- ✕ 事前受付時に申請した箇所以外の工事

申請の流れ



工事請負事業者が行うこと

< 事前受付 >

- ・工事費の見積もり
- ・同意書兼委任書の取り交わし
- ・事前受付の申請
- ・受付完了の通知到着後、工事着手

< 工事着手～完了 >

- ・工事中写真の撮影
- ・8月31日までに工事完了
- ・工事完了写真撮影、工事費の受領

< 交付申請 >

- ・9月30日までに交付申請
 - ・市HPで審査状況の確認
- (審査終了後、申請者宛に決定通知が郵送され、申し出口座に助成金が振り込まれます)

事業スケジュール（事前受付詳細）

3/18～4/5

受付は全て一旦保留し、
4/5までに予算到達の場合
それまでに受付した方で

抽選となります。

受付・当選の完了通知は、最短で
も4/8以降となります。

4/6～5/31

予算に到達するまで
先着順で受付します。

予算到達時は、市ホームページにてお
知らせしますので、ご確認ください。

リフォーム助成金のホームページ内のリンクから
「現在の受付状況」(右の画面)で、
予算残額を確認できます。

室蘭市住まいのリフォーム助成金 現在の受付状況

事前受付仮登録申請フォーム

上記から、事前受付仮登録を行うと、下記の予算残額に反映されます（2分程度タイムラグがあります。）。

予算残額は、仮登録のキャンセルなどにより、後日増える場合があります。
※仮登録のみでは事前受付は完了していません。仮登録後、必要書類をwebまたは郵送、持参等にて提出する必要があります。

予算残額
38,917,000円

申請方法① 同意書兼委任書取り交わし_1

(様式第2号第7条関係)

室蘭市 様
(担当：経済創興部経済対策室)

室蘭市住まいのリフォーム助成金 事前受付及び交付申請に係る
同意書兼委任書

室蘭市住まいのリフォーム助成金（以下、「本助成金」という。）の交付を受けるため、甲（室蘭市に本社、または支社、営業所等があり、市内でリフォーム工事を行うことができる事業者であり、乙が発注する工事を請け負う事業者）に対して、乙（室蘭市内に住民登録があり、本助成金の助成対象住宅等を所有する者）は、本助成金の事前受付及び交付申請の一切の手続きを委任し、甲はこれを受任します。

また、乙は、本助成金の事前受付及び交付申請に当たり、室蘭市が、室蘭市に住民登録があること、並びに本助成金の対象住宅等を所有していることを、室蘭市が保有するそれぞれの公簿により確認することに同意するとともに、本書裏面に記載の本助成金交付要綱第3条に規定する助成対象者であることを誓約します。

甲及び乙は、室蘭市に本同意書兼委任書の提出により、上記の委任について届け出を行います。甲は、委任にあたって本同意書兼委任書の裏面に記載のすべての項目について、乙に説明し、乙はこれに同意の上、一切異議は申し立てません。

甲及び乙は、本同意書兼委任書を2部作成し、署名又は記名押印の上、それぞれ1部を保管するものとし、甲は、その写し、室蘭市に提出する。

【甲】受任者（工事請負業者）	【乙】委任者（発注者、住宅等所有者）
事業者名 (株)むろらんたろう	氏名 室蘭 花子 (印)
事業者住所 室蘭市幸町 1-2	住所 室蘭市海岸町 1-4-1
代表者氏名 室蘭 太郎 (印)	連絡先 090-0000-0000
担当者 室蘭 次郎	本助成金振込先口座 1 1 1 1 1 1 1 (金は者フリガナ) ムロラン シナコ
担当連絡先 0143-22-1111	

※裏面に記載の項目について、甲、乙ともに事前に必ずご確認ください。

記入前に確認

- ▶ 室蘭市民であること
- ▶ 住宅等を所有していること
- ▶ 上記を市が公簿で確認すること
- ▶ 手続きを事業者に委任すること
- ▶ 裏面記載事項

記入に際する注意事項

- ▶ 口座は本人名義か
- ▶ 事業者住所は室蘭市か

※同意書兼委任書は2部作成し、それぞれ1部を保管してください。

申請方法② 同意書兼委任書取り交わし_2

<通帳を開いたところ>

ゆうちょ銀行の記号・番号
ご入金・ご出金・ゆうちょ銀行口座間の振替は、これまでどおりこの記号・番号をご使用ください。

記号 番号
11960 1234561

おなまえ
ユウセイ タロウ 様

おところ (郵便番号 100-0013)
東京都千代田区霞ヶ関2丁目
3-1

株式会社 ゆうちょ銀行

印刷税申告納付につき△△ 義務課承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

振込用の店名・預金種目・口座番号
他の金融機関から振込を受ける際は、こちらの店名・預金種目・口座番号をお振込人さまにお知らせください。(窓口に通帳をお持ちいただいた際に、この部分を記載いたします。)

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】一九八 (読み イチキユウハチ)
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

ご利用種別
振替口座印(現金機能) 通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円
キーレス(キーレス) 代理人カード ゼビオ(子ビオ)
定期定額(定期定額) 貯蓄等自動貸付

この通帳は、利用に際しては必ずお振込人が通帳に署名し、お振込人様へお返しください。お振込人様へお返しの際は、通帳の記号番号が必ずお振込人様へお返しください。
この通帳をお預けになるときは、お振込人に預け証をお渡しいたしますので、お受け取りください。
通帳は通帳とも1冊です。

振込先がゆうちょ銀行の場合

左の画像を参考に、
支店は、3桁の数字の「店名」

口座番号は、記号番号ではなく、
下部に記載の「口座番号」

をご記入ください。

申請方法③ 事前受付の仮登録（電子申請）_1

◎市ホームページ、または申請の手引きに記載の二次元コードからアクセス

仮

2024年住まいのリフォーム助成金事前仮登録

室蘭市住まいのリフォーム助成金の事前受付に係る
電子申請フォームです。

申請手続きを行うのは、申請者（住宅等所有者）から委任を受けた工事請負事業者です。
発注者（市民）は、工事を行う工事請負事業者に依頼してください。

当申請前に、同意書兼委任書を取り交わす必要があります

当申請フォームの入力により「現在の受付状況」に反映されます（2分程度タイムラグがあります）。

当申請後、完了メールに記載のURLから

- ・同意書兼委任書
- ・見積書及び内訳書
- ・工事着工前写真

をアップロードする必要があります。

同意書兼委任書の取り交わし*

済

申請方法④ 事前受付の仮登録（電子申請）_2

◎ 仮登録を行うと、「現在の受付状況」に金額が反映されます。

仮

室蘭市住まいのリフォーム助成金 現在の受付状況

事前受付仮登録申請フォーム

上記から、事前受付仮登録を行うと、下記の予算残額に反映されます（2分程度タイムラグがあります。）。

予算残額は、仮登録のキャンセルなどにより、後日増える場合もあります。

※仮登録のみでは事前受付は完了していません。仮登録後、必要書類をwebまたは郵送、持参等にて提出する必要があります。

予算残額

38,917,000円

申請方法⑤ 事前受付の申請_1

◎ 仮登録後のメールに申請フォームのリンクがあります。

仮

このメッセージは、システムより自動送信されています。
返信は受付けておりません。

■■■■ 様

あなたの申請が「現在の受付状況」に反映されました。

現在の受付状況

<https://6ded7cf9.viewer.kintoneapp.com/public/237843c0d391d1aaed7dab9ae5d4117955321501c00a93e3d4dcecd219d562db>

あなたの受付番号は「00008」です。
事前受付はまだ完了しておりません。

事前受付に使用するので、
必ず控えてください。

本メール到着後、14日以内に以下のURLにアクセスし、
「同意書兼委任書」「工事費用がわかる見積書及び内訳書」「工事着工前のカラー写真」
をアップロードしてください。

<https://www.harp.lg.jp/rJbXRGl>

事前受付申請フォーム

申請方法⑥ 事前受付の申請_2

電子申請 の場合

メール内の申請フォームからアクセスし、必要な書類をアップロードします。

郵送・持参等 の場合

必要な書類と「室蘭市住まいのリフォーム助成金事前受付書」を提出します。

審査が終わりましたら、受付の完了がメールで通知されます。

通知到着後に工事着手が可能です。

申請方法⑦ 事前受付の申請_3

事前受付申請時に必要な書類

- 1 同意書兼委任書の写し（表面）
- 2 工事費用がわかる見積書及び内訳書
- 3 工事箇所の工事前カラー写真

申請方法⑧ 交付申請_1

電子申請 の場合

申請の手引き表紙に記載の市ホームページの申請フォームからアクセスし、必要な書類をアップロードします。

郵送・持参等 の場合

必要な書類と「室蘭市住まいのリフォーム助成金交付申請書」を提出します。

審査が終わりましたら、

申請者宛に交付決定通知が郵送されます。

通知後、10日前後で

申請者の口座に助成金が振り込まれます。

申請方法⑨ 交付申請_2

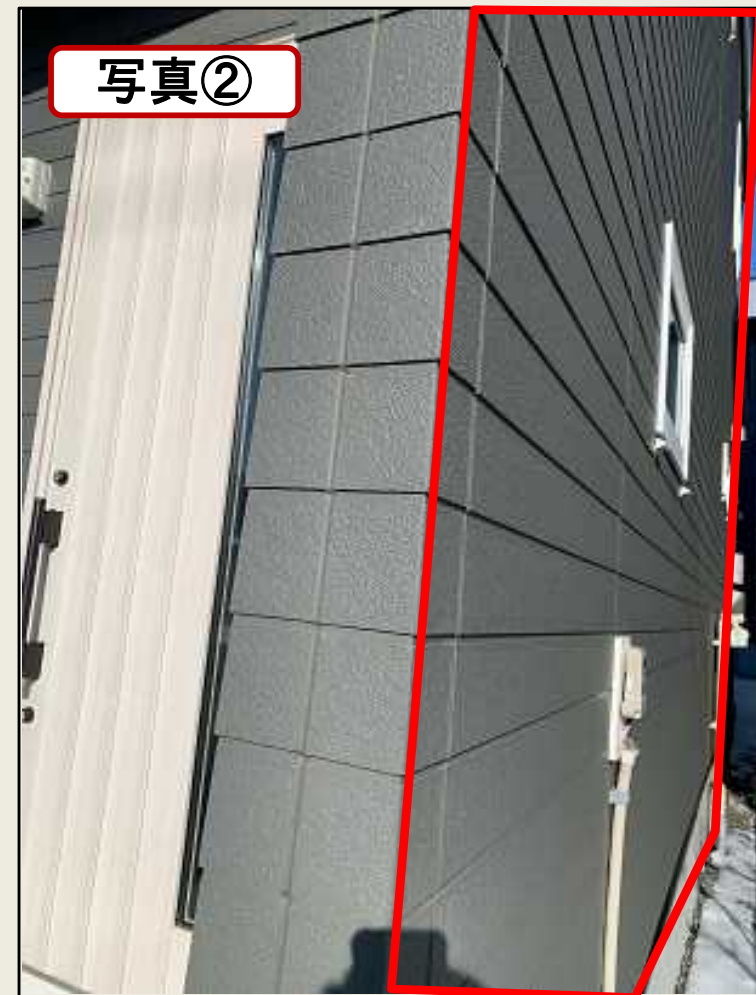
交付申請時に必要な書類

- 1 工事費用の支払いが確認できる領収書等の写し
- 2 工事内容がわかる工事明細書等の写し
- 3 工事箇所の工事中カラー写真
- 4 工事箇所の工事完了後カラー写真

写真撮影の注意点_1

☑外壁工事

- ・工事する**全ての面**の写真が必要
- ・写真①のように1枚で複数の面の写真でも可
- ・隣との距離が狭い場合、写真②のように少しでも大きく撮影



写真撮影の注意点_2

☑屋根工事

・工事する**全ての面**の写真が必要

・撮影困難な場合、足場設置後での撮影でも可（撮影後、速やかに提出）

・写真③、④のように面の一部が多少外れても可

写真③



写真④



写真撮影の注意点_3

☑内装工事

- ・工事する箇所**全ての写真**が必要
- ・クロス張替などは、**全ての面**

☑窓工事

- ・工事する**窓1枚ごと**のアップの写真が必要
(遠目からでは工事前後の状況が把握できないため)

☑設備工事

- ・工事中写真の撮影に注意
→取替えは取り外したところ、新設は配線設置時など

☑全ての工事に共通すること

工事前、完了後の写真は、**同じ角度で同じ枚数分を**

工事中の写真は、**工事中とわかるもの1枚のみ**

ご清聴ありがとうございました。

お申込み・お問い合わせ先

【室蘭市 経済部 緊急経済対策室】

所在：室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル2階

☎：0143-50-6640

✉：kk@city.muroran.lg.jp

HPアドレス：<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org6100/sumai2024.html>